

光市記者発表資料

令和4年1月11日

件名	市が主催するイベント等の実施方針及び各種公共施設の貸館等の対応方針について
内容	標記の件につきまして、下記のとおり方針を決定しましたのでお知らせします。 なお、本方針は、令和4年1月11日時点のものであり、状況に応じて変更があります。 記 1 市が主催するイベント等の実施方針について 令和4年1月末までの間、原則、延期又は中止とします。 2 各種公共施設の貸館等の対応方針について これまで同様、手洗い、アルコール消毒、咳エチケット、3密の回避、人と人との距離をとるなどの基本的な感染予防に加え、業種ごとに策定された感染拡大予防ガイドラインに基づき感染防止対策を行った上で、別紙1のとおり「緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置」を実施している地域からの利用を制限します。
問合せ	担当課 光市福祉保健部 健康増進課 健康増進係 担当者 小熊 紀美恵 電 話 0833-74-3007

1 全ての施設に共通する制限

市内の各種公共施設の貸館等については、「緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置」を実施している地域からの利用を制限します。（既に利用予約済の場合は、「緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置」を実施している地域からの利用自粛を要請します。）

(令和4年1月11日現在)

区 分	期 間・方 針
オープンエリア（利用申込予約が必要な施設）	
グラウンド、テニスコート、公園	「緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置」を実施している地域からの利用自粛
冠山総合公園オートキャンプ場	
オープンエリア（利用申込予約が必要のない施設）	
冠山総合公園子どもの森	「緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置」を実施している地域からの利用自粛
光スポーツ公園内遊具	
大和総合運動公園公園広場	
光市身体障害者体育施設（サン・アビリティーズ光）屋外遊具	
総合福祉センター「あいぱーく光」チャイベビ	
ほっとサロン	
フィッシングパーク	
区切られた設備（更衣室等）	「緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置」を実施している地域からの利用自粛。 当面の間、利用人数に制限あり、シャワーは使用禁止

2 屋内施設

区 分	期 間・方 針		
保健福祉施設			
総合福祉センター「あいぱーく光」 子育て支援センター「チャイベビステーション」 三島温泉健康交流施設「ゆーぱーく光」 西部・東部憩いの家 大和地区老人憩いの家（11施設） 三輪福祉会館 あさえふれあいセンター わかば児童館	「緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置」を実施している地域からの利用自粛。 貸館について、既に利用予約済の場合は、「緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置」を実施している地域からの利用自粛を要請		
文化施設			
市民ホール 文化センター ふるさと郷土館 伊藤公資料館 図書館（大和分館含む）			
社会教育施設			
各コミュニティセンター 地域づくり支援センター 農村婦人の家 周防多目的集会所 野外活動センター「周防の森ロッジ」 教育集会所（5施設）		貸館について、「緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置」を実施している地域からの利用自粛。既に利用予約済の場合は、「緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置」を実施している地域からの利用自粛を要請	
スポーツ・レクリエーション施設			
総合体育館 大和スポーツセンター スポーツ館 勤労者体育センター 身体障害者体育施設「サン・アビリティーズ光」 スポーツ公園（管理棟） 小中学校体育館・武道館 冠山総合公園（総合管理棟研修室、副管理棟） テクノキャンパス研修センター（体育室） 総合体育館トレーニングルーム 大和スポーツセンタートレーニングルーム			貸館について、「緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置」を実施している地域からの利用自粛。既に利用予約済の場合は、「緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置」を実施している地域からの利用自粛を要請
産業施設			
農業振興拠点施設「里の厨」（研修室、体験室） テクノキャンパス研修センター（会議室、和室） 農産物加工センター	貸館について、「緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置」を実施している地域からの利用自粛。既に利用予約済の場合は、「緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置」を実施している地域からの利用自粛を要請		

※屋内施設においては、業種ごとに策定された感染拡大予防ガイドライン等に基づく適切な感染防止策が講じられること等により、貸館等の可否について担当所管で判断させていただきます。

※施設の休館日等をご確認の上、利用してください。

※ご利用の施設の対応等について不明な点がありましたら、各施設にお問い合わせください。